

速記録

平成25年度 淀川水系流域委員会 専門家委員会（第2回）

日 時 平成26年 2月24日（月）

午前 9時 7分 開会

午前11時 5分 閉会

場 所 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1号館

第一別館3階 第4会議室

[午前 9時 7分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、お待たせいたしました。これより平成25年度淀川水系流域委員会専門家委員会の第2回を開催させていただきます。

本日の司会をさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の成宮でございます。よろしくお願いいたします。

今ほど、委員長の方からもお話しがございましたけれども、現在、全10名中5名の方のご出席ということで、定足数は6名でございますが、ご説明の方を先に進めさせていただいて、審議の方は、おそろいになられてから定足数に達してということとさせていただきますと思います。

まず、審議に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。配付資料でございますが、議事次第、座席表、淀川水系流域委員会専門家委員会委員名簿、資料－1としまして「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果説明資料【人と川とのつながり】」、資料－2といたしまして「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果資料【河川環境】」、あと参考資料－1といたしまして「一般からのご意見」、合計合わせまして6点でございます。不足資料等ございましたら、事務局までお申しつけください。

参考資料－1でございますが「一般からのご意見」でございますが、進捗点検の報告書を公開しています近畿地方整備局のホームページに送付があったものです。本資料につきましては、近畿地方整備局のホームページでも公開しておりますが、流域委員会宛てのご意見でもございましたので、参考資料として配付させていただきます。今後も、こういったご意見の送付がありました場合は、委員会でアナウンスさせていただくとともにホームページで公開し、ご紹介させていただきます。委員各位におかれましては、委員会でのご意見を述べられる際に参考にしていただければと考えております。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、本日の午後に開催をいたします地域委員会においてお伺いする時間を設けております。これとは別に近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしております。

すので、ご活用ください。

携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用は控えをお願いします。

会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為があった場合には、傍聴をお断りしたり、退室をお願いしたりする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

報道関係の方のカメラ撮りは、これまでとさせていただきます。

以上、円滑な審議の推進に、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事の方に移らせていただきます。中川委員長、よろしくお願いいたします。

○中川委員長

皆様、年度末に近いこの時期に、また、お忙しいときにお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は、淀川水系流域委員会「川と人とのつながり」ということで、これは書いてないけども、平成25年度第2回だから、今までの淀川水系全体の話でいいですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

いえ。

○中川委員長

書いてないけど、これはどういうこと。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

今年度につきましては、淀川・宇治川・琵琶湖を対象とさせていただきます。

○中川委員長

はい。前回は治水・利水について議論させていただきましたけれども、今日は淀川・宇治川・琵琶湖の「人と川とのつながり」と、それから「河川環境」についての進捗点検について議論したいというふうに思いますので、まず、事務局から説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

先生、前回は治水のみで、利水はまた次回にやります。

○中川委員長

失礼しました、治水ですね。この間あったばかりなのに、ぼけっとしてて申し訳ないです。

ちょっとそういう情報も、今後次第に入れていただけませんかね。よろしくお願いいたします

します。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

はい、わかりました。

○中川委員長

ということで、繰り返しになりますが、今日は「人と川とのつながり」「河川環境」の2つについて説明を事務局からいただきますが、まず「人と川とのつながり」について、1時間ぐらい議論したいなというふうに思っています。その中で事務局から30分ぐらい説明があるというふうに聞いておりますが、よろしく願いいたします。

2. 議事

1) 淀川水系河川整備計画に基づく事業とうの進捗点検について

・人と川とのつながり

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

恐れ入ります。事務局側でございます、琵琶湖河川事務所長の塚原と申します。

まず、お手元の資料-1のところの【人と川とのつながり】につきまして、内容のご説明の方をさせていただきます。こちらは、プロジェクターの方に映されているものは全て資料-1と中身は同じでございますので、そのままご覧いただければと思っております。

こちらは、1ページ目のところでございます。治水のときと同じような形で、表の方を整理させていただいております。それぞれ左から「点検項目」、それから「観点」とございまして、具体的にそれぞれの「指標」がございまして、指標を列挙させていただいております。

それで、平成24年度の状況でございますが、全ての指標につきまして進捗の方が「有り」というところでございます。一番右側でございますけれども、こちらの方は報告書の具体的なページということでございまして、以降、お手元の資料-1の2ページ目以降のところは、全てその報告書からの抜粋というような形で内容の記載となっております。

それでは、それぞれの指標ごとに説明の方をさせていただきます。

まず、初めに2ページ目のところでございます。「指標」で住民参加推進プログラムの検討内容というところがございます。ここにつきましては、進捗といたしまして、まず上側のところの写真のグループにございますとおり、淀川河川事務所管内、そちらの方では平成21年度に策定いたしました淀川住民参加推進プログラムに基づきまして、河川レンジャーによる意見交換を行うワークショップの開催、それから現地見学会を実施したという

ところでございます。

それと、今度は下の写真の方でございます。琵琶湖河川事務所管内のところでございますけれども、住民連携の拠点であるウォーターステーション琵琶の一般来館者に対して、防災に関心を持っていただくため企画展を開催させていただきました。あわせまして、住民団体主催のイベントで事務所の事業等について情報発信や意見交換を実施したというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果といたしましては、各事務所管内で住民参加推進プログラムに基づき、河川レンジャー活動を起点として、人と川とをつなげる活動を推進している。引き続き、住民と行政の相互理解を深め、効率的な河川管理を進める対策として推進していくとしてございます。

続きまして、3ページ目のところでございます。「指標」で河川愛護活動等の実施内容・回数というところでございます。これにつきまして、進捗といたしましては、まず流域全体で130回の河川愛護活動等を実施いたしました。

まず、この上側の写真のグループ、淀川河川事務所管内の例でございますけれども、こちらにつきましては、淀川わんどクリーン大作戦や嵐山地区水草除去、それから桂川クリーン大作戦を行わせていただきました。特に桂川のところにつきましては、3000名を超える参加があったというところでございます。

それから、下側の方の写真でございます。こちらにつきましては、琵琶湖河川事務所管内でございますけれども、淀川ダム統合管理事務所と連携いたしまして、瀬田川クリーン作戦を行ったというところでございます。ここにつきましては、平成24年度は360名の参加があったというところでございます。

そのような中で点検結果でございます。点検結果といたしまして、住民・住民団体との連携としては、河川愛護活動等の実施回数が平成24年度は少し減少しておりますが、経年的には増加傾向であるため、河川愛護活動等を通じて情報共有が積極的に行われております。今後、さらに連携を強化する取り組みを行っていくとともに、河川に係わる人材育成の支援や環境教育を推進するとさせていただいているところでございます。

続きまして、4ページ目のところでございます。「指標」といたしまして、河川レンジャー選任システム・在籍人数というところでございます。まず、進捗状況でございます。平成24年度でございますが、河川レンジャーの充実を示す指標として、平成19年度～24年度における河川レンジャーの在籍人数につきまして、平成24年度の河川レンジャーの在籍

人数は、流域全体で41人となっております。

それぞれの河川の管内のところで、その選任システムというところがございますが、まず淀川河川事務所につきましては、河川レンジャー代表者会議・運営会議を通じて選任の方をしているというところがございます。具体的には、この上側の左側のところがございます。ここにも記載させていただいておりますけれども、淀川流域に在住する方で、18歳以上の男女を対象に実施されます淀川発見講座、それからレンジャー養成講座を受講していただきまして、修了した上で、プレゼンテーション審査を受けることが必要となっております。そのプレゼンテーション審査において代表者会議から推薦を受けた方が各出張所管内運営会議より河川レンジャーに任命される。そのような形で淀川河川事務所管内はなっているところがございます。

一方で、琵琶湖河川事務所管内でございますが、河川レンジャー制度運営委員会というシステムでございます。こちらにつきましては、河川レンジャーの活動について、その理解を一層深めてもらうための過程を選ぶようにしておりまして、平成24年度から募集時期を年1回から通年募集ということで変更の方をしてございます。そして、あわせまして平成24年度の河川レンジャー制度運営委員会のところにおきましては、現状のレンジャー制度の問題点、それから今後のあり方について検討・答申を行い、平成25年度より具体的な活動内容について審議を深めていくと、そのような形にしてございます。

これらを踏まえまして点検結果でございます。河川レンジャー在籍人数は、再任・退任等かあった平成23年度の36名に対しまして、平成24年度は41名となり、在籍人数としては増加傾向にあると。必要人数としては満足している事務所もあるが、河川レンジャーの規模については、対応分野や活動範囲における適正人数を踏まえ、今後検討が必要でございます。河川レンジャーの選任については、代表者会議等第三者機関による選任を行い、公平な審査のもと実施しているため、選任システムについては定着しつつあるというような形でさせていただいております。

続きまして、5ページ目のところがございます。「指標」といたしましては、河川レンジャーと住民・住民団体との交流内容・回数というところがございます。ここにつきましては、進捗状況でございます。平成24年度は河川レンジャーと住民・住民団体との交流活動を流域全体で404回実施したというところがございます。具体的に河川レンジャーの活動ということで、こちらの淀川の河川事務所の管内の例、それから琵琶湖河川事務所の管内の例を載せさせていただいております。

まず、淀川河川事務所管内でございます。河川レンジャーの人数としましては、経年変化的に増加傾向というところがございます、その活動エリアも各河川広範に広がっているというところがございます。

また、琵琶湖河川事務所、こちらのエリアとしましては、まず瀬田川のところ、それから琵琶湖周辺ということで、それぞれ河川レンジャーは活動の方をしているというところがございます。

これを踏まえまして点検結果でございます。ここにつきましては、まず今後さらに交流の機会を増やす取り組みを行っていくため、河川レンジャーの在籍人数を検討していくとともに、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めて行く上で、河川レンジャーが住民と河川管理者の橋渡し役になるよう活動を支援する、そのような形とさせていただきます。

続きましては、6 ページ目のところでございます。「指標」で、環境教育等の実施内容・回数でございます。まず、進捗状況でございます。平成24年度流域全体で91回の環境教育等というのを実施をさせていただいております。

具体的な事例というところで、上側の写真がある部分でございます。まず、左側のグループということで、淀川河川事務所の例でございます。こちらは、河川を通じた人づくり・地域ネットワークづくりを活動テーマとして地域の子供達を対象にジュニア河川レンジャーとして河川や郷土の歴史を勉強・体験する場を設け、地域ぐるみの水辺活動の継続・広がりと共に作り、守り、育てる「水辺づくり」を目指し、未来の河川レンジャーを育てる、そういうような取り組みをしているというところがございます。

あと、琵琶湖河川事務所の方については、いわゆる環境学習ということで出前講座の方を実施させていただいているというところがございます。

点検結果、そこにつきましては、今後も持続的な川と人とのつながりや地域とのつながりを構築してつなげていく、そういうような形の取り組みということを今後やっていくということで、点検結果の方をまとめさせていただいております。

続きまして、7 ページ目のところでございます。情報公開の内容・件数でございます。こちらにつきましては、情報公開の開示請求文書数430というところがございます。ここについては、その430文書すべてについて開示を行ったというような形でございます。

これを踏まえまして点検結果といたしましては、情報開示につきましては適切に対応しているということで、今後も、制度に基づきまして適切に対応していくということを述

べさせていただきます。

続きまして、8ページ目のところでございます。HP、携帯サイトの内容・利用件数というところでございます。まずアクセス数、進捗状況でございますが、平成24年度のアクセス数でございますけれども、630万件というところでございます。内容は、こちら「リアルタイム情報欄」というところで、さまざまな情報というところを提供しているというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。こちらにつきましては、平成22年度が500万件を超えて、平成24年度も630万件のアクセスがあるということで多くの方に利用いただいているということとさせていただきます。

続きまして、9ページ目のところでございます。今度は「指標」としましては、HP、携帯サイトにおける新着情報の内容・アップ数というところでございます。今回、その24年度については、アップ数273件というところでございます。

点検結果といたしまして、若干前年度に比べて減少しておりますけれども、適切に公開しているということで、今後も河川に関する情報を様々な手段で発信していく取り組みを進めていくということとさせていただきます。

続きまして、10ページ目のところでございます。今度は、「指標」としまして、研修等の内容・開催数というところでございます。こちらは、進捗状況といたしましては、広報担当者を対象といたしました災害時の広報、それから写真の撮り方についての研修会を実施したというところでございまして、それを写真の方に載せさせていただきます。具体的には、読売新聞社の記者の方を招きまして、このような形の研修会の方を行ったというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果といたしましては、情報公開や発信に関する意識向上につながるよう研修の方を実施させていただいたということで、今後も職員の意識の向上に取り組んでいくということとさせていただきます。

続きましては、11ページ目のところでございます。「指標」といたしまして、住民、住民団体との交流内容・回数のところでございます。ここにつきましては、進捗状況といたしまして、流域全体で68回の事業説明会、工事説明会、ワークショップ等を平成24年度行ったというところでございます。その様子でございますが、こちらの写真の方がございます。琵琶湖河川事務所管内のところで行ったものでございまして、先ほど2ページ目の内容とも同じでございますが、住民団体と連携いたしました形で広報の方を実施したとい

うところでございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、いわゆる住民、住民団体との意思疎通の場というのは68回ということで増加をしてきているというところで、今後もそうした意見聴取の手法の開発に取り組んでいくということとさせていただいております。

続きまして、12ページ目のところでございます。「指標」といたしまして、小径の整備内容・延長というところがございます。ここにつきましては、この上側の写真、小径の具体的な事例というところで書かさせていただいておりますが、小径の全体計画ということで、歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づける施設として、「河川区域内で歩車分離され、舗装済みで円滑に通行できるもの」ということで定義をさせていただいております。そういった小径の方を整備をさせていただきまして、現段階のところ平成24年度末までに193.6km、整備率といたしまして68%、そちらの方を整備をさせていただいたというところがございます。

そういうことを踏まえまして、点検結果でございますが、こちらの整備というところを引き続き努めていくということと、それから、それを関係機関との調整を図りまして、利用者の視点に立った活用促進方策について検討を行っていく、そういう形で記載の方をさせていただいております。

続きまして、13ページ目のところでございます。「指標」としてまして、バリアフリー化の内容・実施箇所数、それから河川を安心して利用できる整備内容・箇所数というところがございます。

まず、トイレでございますが、トイレについては更新の方を実施したというところがございます。5つ行ってございます。それから、スロープについては、3つ新たに新規設置の方をさせていただいたということございまして、トイレにつきましては、事例としまして、こちら写真のところの左側のような形でFRP製に変えていく。それから、バリアフリーの実例としまして、その右側の事例のような形で行っていくというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。こちらにつきましては、今後も安心して気軽に利用できる場として整備を進めていく。それから、施設整備に当たってはバリアフリー化を進める、そういう形でまとめさせていただいております。

続きまして、14ページ目のところでございます。こちらは「指標」といたしまして、三川合流部交流拠点の整備内容というところがございます。こちらにつきましては、まず

平成24年度の取り組みといたしまして、こちらの写真にございますような形で八幡桜まつり、そちらの方で船の方を出している。それから、七夕まつりのところでも、七夕船を運航するというような形で、そういった取り組みの方を行っております。それと、地域と協働いたしましてイベントのところを仕掛けていく、そういうような形の取り組みの方をさせていただきます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、いわゆる交流活動、それから関係機関との調整というところを着実に進めているということで、引き続き、そういった取り組みを進めていくということで点検結果の方をまとめてさせていただきます。

続きまして、15ページから18ページの内容でございます。こちらの方につきましては、第1回の治水、そちらの方でご説明をさせていただきましたので、ここでは割愛をさせていただきます。

飛びまして19ページ目のところでございます。「指標」といたしまして、水源地域ビジョン策定とその後の活動内容・回数というところでございます。水源地ビジョンということで、こちらの具体的な事例ということで、例えば左側でございますとおり宇治観光ボランティアガイドクラブとともに施設見学、見学ハイキングというところを平成23年度から実施してございますけれども、平成24年度も81名の方に参加をいただいたというところがございます。あわせまして宇治十帖スタンプラリーの機会を捉まえまして、これも天ヶ瀬ダムのところでございますけれども、PR活動、そういうようなものを行ったというところがございます。以下、数値的なものは、この進捗状況欄に記載のとおりでございます。

そういったことで点検結果でございますけれども、水源地域ビジョンに関しましては、湖面利用の促進に取り組んできたというところがございます。今後も、そういったところを継続的に進めていく、それから当然ながら湖面利用促進策というところを進めていく、そういったところを点検結果ということでまとめさせていただきます。

最後でございます。20ページ目のところ、「指標」といたしまして、交流実施内容・回数というところがございます。こちらにつきましては、上側の写真があるような形のところがございますけれども、水源地ネットワークに関する意見交換ということで、そういったものを行ったり、あるいは先ほどもご説明しました宇治十帖スタンプラリーに合わせた形のPR活動を行ってきたというところがございます。

これにつきまして、点検結果でございます。今後も淀川水系ダム水源地ネットワークの活動を推進し、さらなる上下流交流の促進を目指していくと、そのような形で記載の方

をさせていただいております。

少し雑多となりましたけれども、以上、「人と川とのつながり」についての説明とさせていただきます。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

竹門先生が見えましたんで。

○竹門委員

遅れて申し訳ありません。

○中川委員長

定足数は満たされたということで会議は成立しております。

それでは、30分ほどでございますが、人と川とのつながりについて何か進捗点検の報告、ご意見はございますでしょうか。

どの指標からでもいいかというふうに思いますけれども。はい、矢守先生、どうぞ。

○矢守委員

二、三、資料に沿って。以前に申し上げたことともダブったりするかもしれませんが、お許してください。

まず、大前提として、以前にもご説明をいただいたとおり、今回24年度の取り組みに対する点検ということで、以前この委員会で申し上げたことを含め、来年度以降でないとなかなか取り組めない面もあるということは了解している前提でお話しします。

では、ちょっと雑駁になりますけれども、個別に。4ページとか5ページのあたりでレンジャーの方の活躍について、あるいは、それらの方々と住民の方との交流についてのお話がありました。おそらく、レンジャーの方は平均年齢がだいぶ高いと思います。同じメンバーが固定してしまう傾向もあると推察しますので、参加人数が少しずつ減っているとか、回数がちょっと減っているとか、そういう細かいことよりも、たとえ少し減ったとしても新しい方が加わってくださったとか、そういうことをポジティブに評価してもいいと思います。そういったメンバー構成の多様化というか、そういうことをむしろ評価していただいたらいいのではないかと思います。

それから、11ページのところで洗堰の操作室の見学等々のお話がありました。こういった施設に関する公開というのは、とっても大事なことだと思っています。前にも少しご紹介をしたかもしれませんが、あるヨーロッパの街で、鉄道の中央駅を工事をする様子を見

せるためだけに見学タワーを建てて、小さな博物館を建てて、建設の全工程を見せている事例を知って、すごいと感じました。今、いろんなところで大規模な工事もされていることですし、こういったものも含めて、なるべく多くの方に見ていただく仕組みを積極的に作るということが大事だと思います。この種の点検は、ぜひしていただきたいと思います。

それから12ページ、これはいつも申し上げることで、この箇所に限らないんですけど、全体として、どうしても「発信しました」「設置しました」という点検内容が多くて、「それがどう受信されたか」とか「設置したものがどう利用されたか」というところが、十分点検されていないと思われ、今後の課題になるんだと思います。冒頭で申し上げた通り、来年度以降の課題になることは承知していますが、ぜひ重視していただいて、この散歩道のケースであれば利用率ですね、それについて定点・定時観測ぐらいでいいと思うんですけど、どのぐらい利用されているかを見ていただきたいと考えます。

それから、ちょっとページはもう忘れちゃけれども、いろいろな河川情報を提供されて、光ファイバーを設置されているとか、そういった内容がありました。例えば17ページとかですかね、こういうものについても昨年9月にあのような大雨の事例もありましたし、そういうときにどのように利用されたのかについて検証すること大事だと思いました。

もう一つだけ例を申し上げます。例えば16ページに、まるごとまちごとハザードマップの設置数とあります。こういうものも、もちろん設置数が着実に増えていくということは大事だと思います。しかし例えば、宇治の十帖に関するスタンプラリーの話題がありましたように、まるごとまちごとハザードマップに関しても、それを実際見に行っていて、見たことがチェックできるような仕組み、活動を考えることも可能だと思います。そういう点検を通して実際この種のものがちゃんとまちの方に見ていただいていることをチェックいただくことが大切だと思います。

以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。大変貴重なご意見をいただいたかというふうに理解しております。

ご質問的なところもございましたけれども、何か事務局で答えられるところはございますか。

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

レンジャーの関係でございますけれども、平成24年度はレンジャーなんでもございまして、一応平成24・25年度でGレンジャーと言いまして、学生さんを対象にしたような新しい制度を今、試行しております。来年度から近畿大学の総合社会学部の方、10名ぐらいの方が先生に教えていただきまして、実際に十三のあたりで活動をしていただいて、適性があるだろうとって10名ご推薦いただいて活動されたんですけど、2名の方は、一応自分はちょっとこういう活動には合わないということでご辞退されまして、8名で来年度から十三のところでグループレンジャーという形で、一応アドバイザーレンジャーをチーフにしながらやっていただくようなことも動き出したりとかして、Gレンジャー、グループレンジャーと言っているんですけど、2つのタイプで、1つは学校の先生が核となって、いわゆるボランティアサポートみたいな大学のああいう制度でやるパターンと、アドバイザーレンジャーが適性な人を連れてきていただいて、そういう方で合意されたらやるという、そういう2パターンぐらいを今、試行中でしたんですが、そのうちのアドバイザーレンジャーの方が実際の発足の合意ができたということなので、来年から1人のレンジャーがやろうとしてたり、木津川とか、宇治川なんかでもジュニアレンジャーと、ここは少し出てたと思うんですけど、この京都伏見ジュニア河川レンジャーが小学生でやられているんですけど、1期生がそろそろ大学生になられるそうでした、そういうグループレンジャーみたいにやれないとか、伏見の商店街の若手なんかを支援して一緒にやろうかみたいな話も出ておまして、そちらはまだ結成まで至ってないんですが、そういうふうな形で少しでも若手の層もということ。

もう一つは、この間の代表者会議で、これは平成25年度に多分なると思うんですけども、一応レンジャーさんについては、淀川河川事務所管内については、ご高齢の応募もあるものですから、74歳を限度としてアドバイザーレンジャーも含めて一応80歳でご定年をいただくというようなことについては、代表者会議で同意もいただいて。そうやってどうしてもご高齢になると水辺は危ない、けがをされるのも出て参りますし、保険もなかなかやっぱりご高齢になると掛けられないみたいなのもあって、民生委員とか、よく似たような方もそういうふうな決まっている例もお示ししながらご議論をいただいて、規約も少し改正させていただいて、一応上限は80歳までというような形で来年度以降は進めさせていただこうかなと。

そういうことで、少しでも若手も入れながら、とはいえずっとじゃなくてという形で、少しずつ制度を直しながらやらさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○中川委員長

Gレンジャー、グループレンジャーと言って大学生の河川レンジャーのような役割を果たしていただくと。そういう人たちを構成員の中に入れるか入れないかというものは置いといて、要するにレンジャーの構成の多様化みたいなものがどういうふうになろうとしているのか、変えようとしているのか、あるいは変わってないのかとかいう、そういうところも把握しながら若い人たち入っているよみたいなのところも、できたら出していただきたいというふうなことだと思っております。

あと、今たくさん重要なご提案があったと思いますので、いろいろなものをちゃんと利用していただいている、受信していただいているというようなことも把握することも大事だというようなことと、ハザードマップなんかは確かにチェックしていただくと。実際に見てもらおうと、そういう工夫も考えていただきたいというふうなことだったと思います。よろしいでしょうか。

○矢守委員

はい、ありがとうございました。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

1点、あと施設公開、たしかヨーロッパの鉄道工事の事例でご説明、以前もあったかと思うんですけども、国交省の方でも全国的にも、例えば工事の現場を見てもらおう、あるいはできている施設を見てもらおうというのは積極的にやっております、淀川水系ではないですけど、例えば大滝ダムであるとか、あと亀の瀬であるとか、実際ご好評いただいているところもありますので、安全性に関してですけども、こちらについては工事の現場、あるいは管理している施設とか、積極的に見てもらおうというところはやっていきたいというふうに考えてございます。

○矢守委員

ありがとうございます。

亀の瀬の方は、私の研究室の学生も見学に行かせていただいて、大変勉強になりました。ありがとうございました。

○中川委員長

その辺は、今日は違う流域なんで、その情報は入っていないということでございますが、近畿地整としてはやっているということですね。

他、竹門先生。

○竹門委員

竹門です、すみません、今日は遅れて申し訳ないです。4点ほどございます。

1つ目は公開に関してですけれども、多くの公共事業、あるいは計画に関して公開を徹底するということは当然なんですけれども、最近の一般の方々の意識として、流域委員会の知名度というのは非常に落ちてまして、流域委員会ってもう終わったんと違うんと思って、いる人は結構たくさんおられる。その意味では、知りたい人に対して公開するというだけではなくて、今、計画の実行の点検を行っていて、それについての意見を広く受け付けるという姿勢を出していただきたいと思っています。これについては、どんなやり方でやるのかは、いろんなオプションがあると思うんですけども、毎年パブリックコメントのような形で具体的に質問を提出するというのもあるかもしれません。

2つ目の意見は、指標の解釈と運用についてです。例えば13・15・20・23・30ページ、それぞれ指標の中に「何々の内容」というのがあります。で、内容というのをどのように評価・点検するのかというのは非常に難しいことは確かなんですけれども、一つの視軸としましては、以前からの課題として、それぞれの観点の間をどのように連携していくのかという課題があります。これを実現していく上でも、その内容を人とのつながりを何らかの形で事業化することによって、それが環境だとか治水だとか、あるいは利用に関してどんな貢献があったのかということを見るのが考えられます。例えば、プログラムの検討内容とか、あるいは交流の内容という場合に、交流をした事例が環境をテーマにしたものなのか、治水をテーマにしたものなのか、利用をテーマにしたものなのかという、何らかのイベントの主要テーマに関して累計を出しまして、現在このレンジャーなり、あるいは連携事業ではどういうテーマで今進んでいるのかというのが内訳として見えるようにするというのが2つ目の意見です。

それから、3つ目の意見としましては、じゃあ、そのイベントにどういう人が来たのか。これは人数だけじゃなくて、どういう内訳で参加者が構成されているのかということ、これを細かく調べるのは大変ですから、できる範囲で結構ですので、その内訳についても示していくというのが、それぞれの川ごとの特徴というのが出てくると思うんですね。何々川では、どういう人たちが川に興味を持っていて、よく参加している。それ自体は、川の管理の特徴にもなっていくでしょうし、現状を評価する上では役に立つと考えます。

それから、最後は川と人とのつながりの中で、実際一番よく川を見ているのは、漁業協

同組合の組合員さんでありまして、毎日のように川に出る方もおられます。これはなぜかと言うたら、組合員の前提条件として、100日以上川に行っているというのが組合員の条件でございますので、そういう意味では義務ですらある。そういう人たちがどう川を利用しているかがわかれば、このつながりについての内容についても、充実するんじゃないかと思うんですね。けれども、過去の歴史からすると、漁業協同組合というのは、河川管理と対立する場合も多かったのですが、それを前提に臭い物にふたをするんじゃなくて、現状で漁協がどういう役割を果たしているかということも真面目に見ていく必要があるというのが最後の意見です。これについては、積極的に働き掛けをせよという意見ではありません。例えば漁業協同組合がちゃんとレンジャーと連携できているのかどうかとか、あるいは参画の仕組みがちゃんと漁協もカバーしているのかどうかと、その辺を、先ほどの内訳を示せば当然出てきますので、特別視する必要はないと思いますけども、逆に排除するような形にはならないようにした方がいいだろうというのが最後の意見です。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

事務局からご意見に対して何か回答はございますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

少し連携のところは、高水敷なんかのイベントと水際のイベントとかいろいろございまして、例えば少し例で出ました桂川クリーン大作戦というのは、今年度やりまして、まだ多分実施団体の方で集計されてないと思うんですけど、私はたまたま宮前橋のたもとへ行ったんですけど、大体左岸側だけで150名ぐらい、事務所も7、8人来てましたけど、その場所だけで。地域の老人会とか婦人会とか、いろいろな地域の方が出ておられましたけど、そういうイベントだとなかなか高水敷のお掃除をするんで、水際の方は我々の方は何人か行きましたけど、なかなかそこから上げるというのは難しいというのもあって、それぞれのイベントの趣旨で。レンジャーさんなんかもワンドの活動なんかをされている方は、ある程度水際線とのつながりがありますけれども、逆に植物の観察会とか、そういうのをやられている方もおられたりするので、少しイベントの趣旨なんかも見ながら、できる限りそういうふうなことも。ただ、個々の方々全員に年齢とか、そういうのもなかなか聞けない部分もありますので、ちょっとイベントの種類によって。ワークショップなんかやっちゃいますと地域の方が来られるんで、なかなかお一人お一人にお名前とご年齢をという訳にもいかないやつもありますので。

少しそういうところは参加型イベントみたいなので、今年、たまたま雪で中止になってしまいましたけど、三川のところで春の花見船と、夏の七夕船とやってたんで、冬は少しそういうのもやってみようということで企画してたんですけど、たまたま雪でジョギング教室とかも中止になりましたので、例えば、そういうやつですと参加者を募るものですからわかるとか、ちょっとその辺は工夫させていただいて、わかる範囲で少したまたままとめて出していくようにはさせていただければと思いますけれども。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

よろしいでしょうか。

○中川委員長

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

琵琶湖河川事務所の方からも、先ほど少し内容と、どういった層が来てるかということなんですが、そこを定量的にちょっと捉まえるというのは、先ほどの淀川の話からもありましたとおり、なかなか難しいという部分はあるんですが、一つ、ちょっと定性的な傾向として申し上げさせていただきますと、例えば11ページのところの洗堰操作の見学なんですけど、これは親子で来ていただいたんですけども、例えば、この洗堰そのものを見るというところについては、普通の興味というのは示すんですが、この操作の操作室という、ちょっと機械ものですね、こういうものになってくると、どちらかという子供たちより大人たちの方が興味を示すとか、そういうような傾向にあったというところがございます。そういったところで、若干見るものによって興味の部分と言うんですか、食いつき度と言うんでしょうか、そういうところが若干違うというところの傾向は見られたというところがございます。

○中川委員長

はい。漁協の話はどうですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

逆に申しますと、例えば川の中の工事で申しますと、川の中を掘ったりする工事のときは、今、桂川は緊急対策なんかやってますけども、当然漁協さんとも調整もしてございませし、そういう意味では特に排除とかいう。

○中川委員長

特に組合員の方の意見を聞いているというようなことはない訳ですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

組合員の意見というよりも、漁業協同組合ですので、例えば川の中を掘削工事するとか、維持掘削とかでしたらちょっとまた別ですけど、改修として大規模にやる場合は、当然、漁期とかいろんな時期もありますので、そういう時期の調整も含めまして、事前にご説明して、ご意見は伺っておりますけれども。ただ、イベントのときに、逆に言うと意識していないというか、当然地域の方で漁協の組合員さんなんかも来られているケースもありますし。今も言いましたように、クリーン作戦のときも漁協の組合員の方も多分出ておられるんでしょうけれども、わざわざその方をピックアップして調べたりは多分されていないと思うので。

○中川委員長

今の竹門委員の話は、結局漁協の人と敵対することなく、うまく漁協の人たちと連携をとりながらやってくれという話ですので。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

逆に、余りそういう意識も。

○中川委員長

という意識を持つてはやっていないということですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

そういうことです。魚道なんかの改良だったら、ご意見を逆に聞きに行ったりしたりするケースもあるし、淀川なんか環境委員会を持っておりますので、そういう魚類の専門家のご意見を聞きながらとか、あるいは漁協さんなんか、やっぱりどういうとこで、どっち側が上がっているよとかお詳しいとかいうこともありますので、そういうご意見を聞いたりにやらさせていただいているんで、特段敵対という、そんなあんまり意識もありませんし、逆に必要に応じていろんなアドバイスをいただいたり、ご意見を伺いには参っているということですけど。

○竹門委員

ちょっと誤解があるみたいなんで、私の説明の仕方が悪かったんですけども、漁業協同組合の方も全国的に経営が難になっておりまして、このままほっといたら消滅の危機に瀕しております。その意味では、漁業協同組合も生き残りのためのいろいろな試みをこれからしていかなくちやいけないですね。その中で、この河川レンジャーのような役割を漁業協同組合もやろうと思っているところは結構たくさんあります。そういう意味では、連携

する芽がたくさんこれから出てくるだろうという意味で、例えば環境委員会の委員になっていただくというのだって良いと思うんですよね。そういうふうに今までの見方とちょっと変えた一種の連携があり得るだろうということで、例えば、イベントをするときに、一般の団体に連絡するのと同じ形で漁業協同組合にも、こういうイベントをしますから来ませんかという声を掛けるというような形の連携をしてはどうですかと、そういう意味で申し上げました。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

ちょっと、そこについて琵琶湖の方からなんですけど、例えば瀬田川のクリーン作戦みたいなものと、魚組さんにもお声掛けをさせていただいて、ご協力を賜っていると、そういうところでございます。そういうような形で、我々としては、やはり川の中で活動されている方というところで、基本的には良好な関係を築かさせていただくというところでございます。

それと、加えまして、ちょっとこれは他の河川でもあるかもしれないんですが、琵琶湖の例でございまして、魚組さんが独自でクリーン作戦、別に河川管理者が言わなくてももう実際にやっているという例がございまして、多分、そこを取り立ててレンジャーになって云々というよりは、もう自分たちできっちりやってるんだからというようにところをお持ちなのかなということがございます、これは魚組さんだけではないんですけど、他の団体さんのところでもそういうところがあるんですけど、そういうような形で独自で取り組んでいただいて、それに対して我々河川管理者としても非常に助かっているというところが実態としてございますので、そういう状況でございます。

○中川委員長

他、ございませんでしょうか。

はい、道奥委員。

○道奥委員

ちょっと図の見方を教えてほしいんですけども、5ページの左の真ん中あたりに、淀川管内の河川レンジャー人数とございますが、これは横軸の黄色の数字、何名というのが、これが河川レンジャー人数なんだろうね。それと、その前のページに示していただいている河川レンジャーの人数というものとの関係がよくわからないんですが、これは4ページの方は全体、淀川と琵琶湖を合わせたレンジャーの人数で、次のページは淀川事務所管内だけの人数という理解でよろしいのかということを確認させていただくこと。

それから、そういうふうに併記していただいていますので、例えば琵琶湖河川事務所のところで4ページの下の方に記載がありましたけども、その問題点と改善策について検討を提案したと。こういうレンジャー制度の問題点、課題等は恐らく場所に限らず、事務所管内に限らず共通したものだと思いますが、それに対応する淀川河川の方では特に問題にならなかったのか、あるいは、その問題点の改善について検討をして意見交換をしたんだったら、できるだけそういう情報は水系内全部に行き渡った方がいい訳ですね。違う制度ではございませんので、事務所が並列でやっていただく必要はないと思います。並列でやっておられないと思いますけど、情報共有をされているとは思いますが、ちょっとこの書きぶりですと、かなり独立的に事務所ごとにやられたのかなというふうに思いまして、ちょっとそのあたりを確認させてください。

それから、最後、もう1点だけですが、Gレンジャーとかジュニアレンジャーとかですね、まあ言うたら普通のレンジャーはどちらかというサービスをする側というか、自分自身もボランティア精神を持っておられて、自分自身が得るものもあるんでしょうけども、どちらかというギブの方ですよね。Gレンジャーとかジュニアレンジャーというのは、やっぱり教育人材育成効果というものがフィードバックでないとやっている意味がないと思うんですけど、特に私ら大学ですので、そういうことをやることによって大学の教育プログラムと連動しているかどうかということが非常に重要だと思うんですけども、単に頭数、人数をレンジャーの方に提供していただきというやり方では、なかなか大学の方も学生を提供しにくい、事故の問題もありますので。そういう教育人材育成効果も図りながら、こういう制度を進めていただきたいなというふうなこと。

以上、3点でございます。

○中川委員長

事務局、端的にお願いしますね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

それでは、4ページの41名というのは、木津川・猪名川の上流事務所も含めまして全部で41名に対しまして、5ページのこの人数というのは、淀川河川事務所管内だけの人数が下に載っております。ここは淀川河川事務所という箱の中なので、真ん中あたりの下に何名と書いてあるのは、そういうことです。

それから、4ページのところでございますけれども、まずレンジャーにつきましては、各事務所管内ごとに若干いろんな立ち上げの経緯がございまして、広域なところ、あるい

はというところもございますし、琵琶湖でしたらレンジャーさんは、たしか全区域でまだ設置ができてないとか、それぞれの事務所ごとに、それぞれの事務所の有する固有の課題とか選定をしておりますので、一応それぞれのレンジャーの任命の仕方は、各事務所ごとにそれぞれのやり方でやらせていただいているということです。ただ、課題については、情報交換みたいなことはしてございますけれども、淀川で言いますと運営要領の改正を行ったとか、そういうところで少しずつ直しているいろいろと問題点、代表者委員会とか運営委員会でご議論していただいて、こちらから問題点をご提案して改正しながらやっておるというところがございます。

それと、あと最後の人材育成効果につきましては、そういう意味でグループレンジャーもなかなか大学の方からは来ておられない。というのが、これも議論をしておるんですが、一応グループレンジャーも公費が若干出ますので、なかなかそちらの部分では厳しい部分もあるので、どちらかというアドバイザーの方の方は大学からご紹介いただいた方にやっていただいて、自分としてはそういうボランティアとして取り組んでいこう、そういう方という形で今回初めて動き始めるという形になりますので。ボランティアで来ていただく形になるんで、どうしても学校の制度に則ると、そういう感じになるので、その辺については今のところそういう形で連携した事例はまだ出てございません。

○道奥委員

そうしますと、最後の点は学生という身分の個人が参加していると、そういう理解ですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

はい、そうです。

○道奥委員

ちょっと、そのあたりは若干残念だなという感じはしますけど。

それと、最初の図の見方、やっぱり図のキャプションはちょっと正確というか、5ページの図のキャプションは「淀川管内の河川レンジャー人数」と書いてますので、ちょっとこのあたりは直していただきたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

はい。

○道奥委員

ありがとうございます。

○中川委員長

同じこの5ページでね、交流内容・回数とかの数値というのは、河川レンジャーと書いてある場合は、もう淀川河川全体ですか。淀川だけですか、それとも琵琶湖も含んでいるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

41ではなくて20。

○中川委員長

その5ページの真ん中のグラフなんかは、河川レンジャーと住民の交流回数というのは。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

これは流域全体です。

○中川委員長

そのあたりが、ちょっと何かごっちゃになっているので、そうすると恐らく次の木津川も同じ図が出てくる可能性がある訳ですね。だから、その辺がわかりやすいようにちょっと。誤解を招かないようにしてください。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

はい、わかりやすくさせていただきます。

○中川委員長

よろしく願いいたします。

道奥先生、大分議論をしたんですよ。大学の自主企画プロジェクトで、こういうレンジャー活動で自分で企画を立てて、こういうことに取り組もうと。それは学生も喜んでやると思うんだけど、やっぱり国としてはお金が出るという今の制度の中で、なかなかボランティアで来てもらうというのは、ちょっとありましてね。これはまた将来、そのままずっと続けるかどうかわかりませんが、また検討する余地はございますね。

○道奥委員

大学側も特に学部は課題探求型の授業が増えてますので、こういうのはぴったりなんですけどね。

○竹門委員

もう既に私はそれをやりました。それで、学生にレンジャーの前で自主企画プロジェクトの成果を発表してもらってですね、このイベントの一つにもう既に入ってます。

○道奥委員

そうですか、はい。

○中川委員長

もう予定の時間は10時だったんですけども、立川委員、大野委員、次に進ませてもらってよろしいですか、すいません。

それでは、次の2番目の議題でございますが、「河川環境」につきまして事務局からお願いします。

・河川環境

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

それでは、お手元の資料－2に沿いまして、今度は河川環境についてご説明の方をさせていただきます。

まず、1ページ目、それから2ページ目のところでございます。先ほどの「人と川とのつながり」と同じような形の構成でございます。平成24年度の進捗のところ、こちらの方は「有り」というものと、それから「無し」というもの、それから一部ちょっと「該当なし」というところの3つがございます。まず、「オオサンショウウオの生息・繁殖に適した河川環境の再生・創出方策の検討内容」というところでございますが、こちらはオオサンショウウオが木津川の方というところがございますので、今回この淀川と宇治川・琵琶湖のところでは該当がないというふうになってございます。あと、それから「無し」というところについては、今回、淀川・宇治川・琵琶湖のところでは、進捗というところでは説明させていただくものがなかった訳ですけども、資料としては、この資料－2のところにつけさせていただいております。説明の方は割愛をさせていただきたいと思っております。そういう内容でございます。

それでは、指標ごとに3ページ以降、説明の方をさせていただきます。

まず、3ページのところでございます。「指標」でイタセンパラについてのところのものでございます。こちらはイタセンパラでございますが、平成24年度時点で稚魚と、それから秋にはイタセンパラの成魚というのを確認をしたというところがございます。実際、淀川のところにおきましては、例えばイタセンパラの保護という野生復帰に向けたための計画であるとか、あと具体的な取り組みということで、外来魚の駆除とか、こういうような形でやっているというところがございます。そういった中、イタセンパラの成魚の確認ができたというところがございます。

これを踏まえまして点検結果として、その成魚が確認されたということで取り組みは

前進したというところ。それから、引き続き、そういった取り組みというところが必要だということで、まとめの方をさせていただいております。

続いて、「指標」、今度はナカセコカワニナに関するものでございます。こちらについては、この写真がございましており移植作業というところを実施をさせていただいたというところでございます。

こういうことで、これにつきましても点検結果でございますが、引き続き、こういったようなところの活動というところ、生息環境に配慮していくということが必要であるということでまとめをさせていただいております。

続きまして、5ページ目のところでございます。今度はアユモドキに関してでございます。アユモドキは、平成24年度確認がなされていないというところでございます。

ここに付きましても、引き続き、環境に配慮していくということが必要だというところでございます。国勢調査等を通じて確認していくところを行っていくということで点検結果をまとめさせていただいております。

続きまして、6ページ目のところでございます。今度は、関係機関が連携した取り組みの内容・回数というところの「指標」でございます。ここに付きましては、琵琶湖の河川事務所管内の例でございますけれども、南湖再生ワーキングというのを開催させていただきました。いわゆる琵琶湖のところ生息環境というところの回復を努めていくということで、関係機関が連携をしているというところでございます。そういった中で情報交換をしてきたというところでございます。

引き続き、そういったことをやっていくことが必要だということで、点検結果としてまとめさせていただいているところでございます。

続きまして7ページ目のところでございます。今度は「指標」、外来種の現状把握と対策必要箇所の選定内容というところでございます。こちらにつきましては、今回、魚類調査というのは、平成24年度段階の調査というところでございます。その結果として、こちら例示として出ているこういったような形の結果でございますけれども、これは25年度にまとめるという形でございます。ちなみに、前回やった結果につきましては、大体外来種の割合というのは全国平均と同程度と、そういうような形になっているというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果といたしましては、こういったことにつきまして、専門家の指導・助言を得ながら今後も現地調査等を行っていく必要があるという形でまとめ

させていただきます。

続きまして、8ページ目のところでございます。駆除対策・予防的措置の実施内容・駆除数量という「指標」のところでございます。これについては、ボタンウキクサは今回見つからなかったんですけど、ナガエツルノゲイトウ、そちらの方については見つかったというところがございますので、こちらの写真にあるような形で駆除を行ったと。あと、ヌートリアも発見はしたんですが、ちょっと逃してしまったということで、鋭意監視を続けていると、そういうような形の取り組みの方を行っているというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果といたしましては、今後も外来種の拡大防止に努めていく、そういうような取り組みを進めていくということでまとめさせていただきます。

続きまして、9ページ目のところでございます。今度は、外来種問題の啓発内容・啓発活動参加者数というところの「指標」でございます。これにつきましては、例えば、この例示で挙げているような形で琵琶河川管内で自然観察会を行った。それから、実際に淀川河川事務所管内のところで河川レンジャーと連携するよう形で活動を行ったというところがございます。そういうのをやってきたというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果といたしまして、啓発活動というところは進められているということで、今後もそういうことを拡大をしていこうということでまとめの方をさせていただきます。

続きまして、10ページ目のところでございます。外来種の駆除効果についての科学的検証内容というところがございます。この指標についてでございますが、先ほども申し上げましたとおりボタンウキクサ、そのこのところの駆除を行っている。あと、それから天ヶ瀬ダムのところでは、試行的ではございますが人工産卵床というのを設置をいたしまして、オオクチバスの駆除に努めているというところがございます。

こういったところを踏まえまして、今後も科学的な検証を行いまして、効果的外来種の駆除を行っていくということで、まとめの方をさせていただきます。

続きまして、11ページ目のところでございます。「指標」で瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容・整備延長ということでございます。これにつきましては、今現在、整備中というところがございます。残る区間、ここは橋を架けることになるんですけれども、下部工を造ったというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果でございます。こちらの方については、整備の方を着

実に進めていくということでもとめをさせていただいております。

続きまして、12ページ目のところでございます。今度は「指標」で河川景観に関する不法工作物とか、そういうところでございます。これについては、各種取り組みを行っております。例えば、ここにある不法投棄された物の処分をしたり、あるいは、それを防止するための看板を設置と、そういうことを営々と続けているというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果というところでございますが、これについては是正の取り組みというのを引き続き行っていくと。効果的な対策検討を進めていく必要があるという形でまとめの方をさせていただいております。

続きまして、13ページ目のところでございます。「指標」で、ダム貯水池の斜面裸地対策、ダム周辺における構造物等の景観対策の実施内容・対策箇所数というところでございます。ここについては、天ヶ瀬ダムのところで実際に裸地のところの対策ということで、それを試験的に行っているというところでございます。有識者のご意見なんかも踏まえながら、特にシカとか、そういう食害に遭わないような形の対策を施しながら、何とか裸地に植生を生やしていくと、そういう取り組みの方を行っているというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果としましては、今後もそういった工法というところの検討を続けていくということと、その効果的な対策というところをやっていくんだということをもとめの方をさせていただいております。

続きまして、14ページ目のところでございます。今度はワンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数という指標のところでございます。ここについては、淀川河川事務所の中の唐崎地区というところでワンドの方の再生ということを行ったと。今ある既存のワンドについては、引き続き樹木の伐採を行ったというところでございます。

これを踏まえまして、こういったワンドの整備というところを引き続き進めていく必要があるということで、点検結果の方のまとめをさせていただいております。

続きまして、15ページ目のところでございます。「指標」で、干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積というところでございます。ここについては、淀川のところで例えば、その干陸化した部分のところの切り下げを行ったり、あるいは淀川河川事務所の例のような形で、この河口部のところのヨシ帯の再生ということを行っている、整備の方をさせていただいているというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果でございますが、こういったところを着実に実施しているということと、こういうことの実施に当たっては専門家のご意見等を踏まえてやって

いく必要があるということ、そういったことを記載の方をさせていただいております。

続きまして、16ページ目のところでございます。「指標」で、既設の堰・落差工の改良内容と、淀川大堰に関してでございます。ここについては落差工、魚道を改良したということ。それと同時にカメラによるモニタリングということで、モニタリングの充実を図っていったということを行っております。

こういったことを踏まえまして、点検結果といたしましては、こういうことによって溯上数をきっちり確認すると。今後、そのモニタリングの効果について把握していくことも必要だということを記載の方をさせていただいております。

続く17ページから19ページに関しまして、先ほど冒頭で申し上げましたとおり、淀川・宇治川・琵琶湖では進捗がないということで、こちらの方は割愛させていただきます。

20ページ目のところでございます。今度は「指標」で、瀬田川洗堰による水位操作の改善内容というところでございます。琵琶湖河川事務所の管内のところでございますが、水位操作ということで、春先のところで産卵期のところで水位を維持をさせて、何とか産卵された卵を干出させないというような取り組みを行っております。そこを鋭意行ってきたというところでございます。

これを踏まえまして、点検結果といたしましては、何とか水位を維持することによって産卵の方を促すことができたというところでございます。天候にもよって、ちょっと干出を完璧に防ぎ切れなかったというところは、平成24年度ございましたけれども、引き続き、そういった取り組みを進めていくということでまとめの方をさせていただいております。

続きまして、21ページ目のところでございます。「指標」で、琵琶湖における水位低下緩和方策の検討内容というところでございます。琵琶湖におきましては、その水位について操作規則ということに基づきまして、この図にあるような形の水位というところを行うんですが、それが急激な変化にならないような形で、日々緩やかな変化になっていくような形で、その操作というところを毎日毎日丁寧にやっているというところでございます。

そういった運用について、引き続き努めていく必要があるということで、点検結果ということで、まとめの方をさせていただいております。

続きまして、22ページ目のところは進捗がないということで、割愛の方をさせていただきます。

23ページ目のところでございます。「指標」で、流水の正常な機能を維持するため必

要な流量の確保内容・正常流量確保日数というところがございます。ここについては、淀川の高浜地点というところで必要量を確保するように運用の方を行っておりまして、それを必要な補給を行ったというところがございます。

点検結果についても、必要量に応じた補給を行うことができたということでまとめさせていただいているというところがございます。

24ページは進捗なしということで、割愛をさせていただきます。

続いて25ページですけれども、南湖再生プロジェクト取り組み内容というところがございます。ここの図面でございますが、先ほどの6ページ目のところにある内容と同じでございますので省略の方をさせていただきますが、こういった南湖再生ワーキングというところを通じまして、各機関の情報共有というところを進めてきたというところがございます。

点検結果といたしましては、こういった取り組みというのを引き続き続けていくんだということを記載をさせていただいております。

26ページ目のところは、進捗なしということで省略させていただきます。

27ページ目のところがございます。琵琶湖の水質保全対策の取り組み内容・効果というところがございますが、ここについては各機関連携をいたしまして水質調査を行ったというところがございます。

そういうのを行ってきたということでございまして、これを踏まえまして、点検結果というところがございますけれども、引き続き、水質汚濁対策に対して検討を進める必要があるということ。こういった調査を引き続き進めていく必要があるという形で、まとめの方をさせていただいております。

続きまして、28ページ目のところがございます。「指標」で河川の水質保全対策の取り組み内容というところがございます。ここについては、水質保全対策ということで、実際にこういう調査を行うということと、あと水生生物調査なんかを行うような形で、啓発も含めた形で取り組みの方を行っているというところがございます。

ここを踏まえまして、点検結果としては、引き続き、取り組みというのを継続をしていくと。それから、水生生物調査に関しましては、参加人数の拡大を進めていくということでまとめさせていただいております。

29ページ目は、省略の方をさせていただきます。

30ページ目のところがございます。こちらは治水のところでも話しましたが、河床変

動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容というところがございます。内容については、治水でもお話はさせていただきましたが、ちょっとこの図面だけ変えましたので、そこだけ簡単に申し上げさせていただきます。まず、この計画堆砂量との関係がわかるような形で書いてございます。堆砂率については、現在76%というところがございますが、この図面を見ていただいてもわかるとおり、完成後10年ほどというところは、比較的堆砂の増加量というところが低くなっているというような形で推移をしておるところでございます。

続きまして、31ページ目は割愛させていただきます、32ページ目のところがございます。「指標」で、河川環境のモニタリングの実施内容というところがございます。実際にモニタリングということで、淀川のところにおきましては環境委員会というところを設置しているところですが、実際それを60回開催の方を行いまして、実際の工事のところフィードバックをしていったという取り組みを行っております。こういうような取り組みにつきまして、点検結果でございますけれども、引き続き、そのような形の取り組みを進めていくという形でまとめの方をさせていただいているというところがございます。

続きまして、33ページのところがございます。生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の実施内容・箇所数というところがございます。ここにつきましては、実際にいろんなさまざまな取り組みということで、野洲川での野鳥への配慮であるとか、淀川・宇治川での伐木における自然環境への配慮、その他もろもろを行っております。例示としまして、先ほども説明させていただきましたナカセコカワニナ、その移植作業、そういったところも行っているというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果といたしましては、引き続き、そういったものを進めていながら、工事施工のところを行っていく必要があるということでまとめの方をさせていただいております。

続きまして、34ページ目のところがございます。関係機関との連携による河川環境や景観保全再生の実施内容というところがございます。ここについては、実際に全部で2つの委員会を開催の方させていただいて、その中で有識者の方に検討いただいているというところがございます。ここにつきましては、引き続き、そういう検討というところを進めていく必要があるということで、まとめの方をさせていただいております。

続いて、35ページのところがございます。河川管理者以外の者が管理する施設に対する働き掛けの実施内容・河川保全利用委員会開催数というところがございます。河川保全

利用委員会ということで、淀川河川事務所のところ、それから琵琶湖河川事務所のところ、それぞれ議論の方をさせていただいているというところがございます。淀川の方のところでは、具体的なご意見というところをいただいているというところがございます。

そういったこともございまして、適正に開催の方をされており、点検結果といたしましては、そういった河川利用保全委員会の意見を踏まえた取り組みというのが進んでいるというような形でまとめさせていただいております。

一番最後の37ページは割愛させていただきますので、最後でございます。36ページというところがございますが、「指標」としまして、河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容・回数というところがございます。ここについては、さまざまな技術に関する会議であるとか、水質事故対応講習会というところを開催をしたというところがございます。

これを踏まえまして、点検結果ということで、引き続き、その取り組みというところを努めていくということで、まとめの方をさせていただいているというところがございます。

ちょっと雑駁になりましたが、以上、河川環境に関します事務局からの説明とさせていただきます。

○中川委員長

はい、予定の時間を守っていただきましてありがとうございます。

ただいま河川環境について説明を事務局から受けたのでございますが、どこの指標からでも構いません。何かご意見、ご指摘等ございましたら、お願いいたします。

大野先生、ありそうなお顔で、よろしくお願いいたします。

○大野委員

では、15ページのヨシ帯の再生事例というところで、左岸側の状況のこの写真を見せてもらおうと、ちょっと下の方ですけど、25年6月の方、これはヨシの状態はちょっと株状のヨシに見えるんですが、もしこれが今も株状であるなら、株状のヨシは在来魚の産卵場所としては好ましくないと言われていて、景観的にも問題であるということで、内湖や本湖の一部で問題視されているんですが。なので面積だけ増えたとか、そういう評価ではなくて、点検後は質の評価をぜひやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

こちらの方については、その後どうなっていたかと。確かにここにある写真のところ

は株状というところではあるんですけども、まずモニタリングというところは引き続きさせていただいているというところがございます。特に、これは我々だけのモニタリングではなくて、あと地域の皆さまのところ、環境教育ともあわせた形で、例えば近隣の中学校、複数の中学校の皆さまに実際の調査に入っただいて、どういう状況かというところも含めながら調べることによって、ここの部分が株状なのか、そうでないのかというところ、そういうところの質というところは、引き続き見ていきたいというふうに考えてございます。十分な答えではないかもしれませんが、そういうふうに考えてございます。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。

他、ございますでしょうか。はい、道奥委員。

○道奥委員

まず、6ページの窪地を埋め戻すというお話がありましたけれども、この窪地のできる形成機構はわかっているのでしょうかね。波浪か風浪か何かなのでしょう。そういうふうにして自然のなりわいでできた窪地の貧酸素化が、そんなに南湖全域の水質を悪くするほどの影響を及ぼしているのかどうかというのが、ちょっとわからないものですから。と言いますのは、こういうふうな敷き砂をするというのは結構な事業量ですので、かつて三河湾もヘドロを全部敷き砂をしたりしましたが、今、財源とか、そういうことを考えますと、こういう対策でいいのかどうかということが1つ疑問としてあります。

それから、ヌートリアを追っかけて逃げられたみたいな話があるんですけど、こういう動物外来種の駆除というのは、こういう方法でいいのでしょうかね。もちろん、見つけたら捕まえた方がいいのは決まっていますけども、そういうふうにハンティングをするのが正しい駆除方法なのかどうか。河川管理にはそれなりにお金がかかりますので、そういう意味で、そんな話でいいのかなというのがちょっと思った次第でございます。

それから、琵琶湖の水質の経年的な変化をお示しになった27ページですね。例えば、T-P、南湖では昭和54年度以降減少傾向とあるんですが、このグラフを見ますと、例えば論文で減少傾向ですというふうに書いたりしたら、やっぱり査読で意見を食らってしまうと思うんです、そうは見えないので。それからCODにつきましても、やはりかなり有意な増加傾向が特に南湖で見えているので、そういうふうにちょっと記載を実際のデータを忠実に記載していただいた方がいいのではないかとこのように思います。

とりあえず以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

それでは、まず初めに6ページのところの南湖の湖底改善事業のところでの、いわゆる穴と言うんですか、窪地のところがございますが、この窪地は過去の砂利採取で生じたということで聞いてございます。そういうようなところがございます。その中でということなんですが、この南湖につきましてでございますが、琵琶湖というところがございますが、非常に琵琶湖の恵みというところも考えた上で、琵琶湖のところの水質というところを改善していくといっても、あらゆる、できうる取り組みがあれば、それを進めていくということで、関係機関、一堂に会してやっているというところがございます。

この覆砂につきまして、先ほどわざわざやってもというところはあるんですが、例えば、ここなんですけど工事の中で発生した、その発生土、それが品質が合ってなければ別なんですけれども、品質的に問題ない場合には、わざわざ工事で発生したというところもございますので、それを有効に利用しようということで、こういう窪地のところを埋め戻したりとか、そういうものに活用させていただいているというところがございます。そういうような形で、いわゆるコスト的な部分、そういうところも配慮する。また、そういうところを配慮するために、こういった南湖再生ワーキングというワーキングがあるんですけども、そういうような仕組みを使いまして、情報交換の方を進めているというところがございます。

その次、水質の方でございます。水質については、少し今、高いというところのお話でしたが、こちらにつきましては、少し滋賀県、そういったところからの公式で出ている言葉とか、そういうところとも整合を図りながら記載をさせていただいているところでもございます。ちょっと、ご意見をいただいたというところは受け留めさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

ヌートリアについては、一応有害鳥獣みたいな、いわゆるそういうので駆除する方法と、特定外来種の駆除する方法の2種類があります。淀川河川事務所では、いわゆる堤防とか、そういう河川管理施設に損傷を大きくしている場合には申請をして、東高瀬川でちょうど京大の防災ラボのもうちょっと上流側ですけど、あそこの護岸の堤防に物すごい穴が空い

たんです。それについては、ヌートリアが巣を作ってたので、原因種がヌートリアということが確認できたので、いわゆる駆除計画を作って駆除したケースはあります。ただ、この前、少し新聞にも載りましたように、宇治川とかいろんな堤防に穴が空くのは、イタチであったりいろいろあるので、ヌートリアが原因種と確認されたら、河川堤防とかを傷めているので駆除できるんですけど、原因種がないとなかなか今はどういうふうになっているか、淀川の場合は見守っているというのが現状です。いわゆる施設に被災が出てないかどうか確認できないので、今、監視をし続けているというような現状でございます。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長 森田）

すみません、ヌートリアをもう少し淀川ダムの方で補足させていただきますと、ちょっと聞かれているのは、まさに巡回中に現物を見つけて追っかけ回して捕まえようとしたので、これはちょっと土台無理な話がちょっと載ってます。そういうのを発見したということと、先ほども話ししましたが、実は天ヶ瀬ダムが、そういう生態系としてヌートリアのバリアにどうもなっているようで、実は上流でも多少は見つかっているんですが、下流と上流をあそこで隔ててるようで、天ヶ瀬ダムではヌートリア対策として、いわゆるヌートリアも入れないようなフェンスというか、そういうのを全部施して、一応そこで止めるような手だては打っております。それから、捕獲についても、市町さんにも協力いただいて一応捕獲器をセットして捉まえたりというような努力もしてて、今年、実は1匹捕まったというようなことも聞いておりますけれども、そういう状況で一応止めているということはやっています。

○中川委員長

駆除方法はよろしいでしょうか。そういうやり方らしいですけど。

○道奥委員

よく水たまりに泳いでますよね。あれ、ワンドみたいなのも、かえってヌートリアの聖域になっているんじゃないかなという気もするんですけどね。

○中川委員長

一つ、先ほどの道奥委員のCODの話。これは、確かに増えてましたよね。それで、この分野の研究者たちは、なぜこれが増えているのかという研究を今いろいろあちこちにアプライして、またやり始めているんですが、これは琵琶湖事務所としては、原因か何かある程度把握されているのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

CODが低下しないということについては、その要因としては、水中の有機物のうち生物に分解されない難分解性有機物の存在が考えられないのかなというふうに考えております。

○中川委員長

それは出てきている。

○竹門委員

人為由来。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

ちょっと由来については、多分人為由来であろうとは思いますが、難分解性というところもございますので。

○中川委員長

梅敷さん。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川環境課長 梅敷）

琵琶湖におきましては、陸域からの汚濁の負荷が増加してはいませんので、湖内の植物プランクトンによる生産やバクテリアによる分解の寄与というのが考えられておりますけれども、ちょっとまだはっきりしたことがわかってないので、今後また実態調査ですとか、調査を続けて対応策を検討していきたいというふうに考えております。

○中川委員長

先ほど、この文言の修正については何か嫌々、不承不承入れようかな、入れまいかな、何か明確に、そうですね、ちょっと今増加傾向にあるとか、そういうことも実は本当は入れなあかんのかなという気も恐らくされてたんで、道奥先生はやんわりと言わはったんですけども、やっぱりこれはちょっと文言を修正する必要はありませんか。増えてますもんね。

○道奥委員

例えば、私がこの図を論文に載せて本を書いたとしたら、絶対その部分で文句は出ますよね。

○中川委員長

文言も少し修正の方をよろしく願いできますでしょうか。いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

少し検討の方をさせていただければというふうに思っております。

○中川委員長

ありがとうございました。

他、竹門委員、どうぞ。

○竹門委員

竹門です。5つほどあるんですけども。

最初は5ページのアユモドキのお話です。これはアユモドキに限った話じゃないですが、進捗状況に関して平成24年度に事業として特段してなかった場合ですね、年度単位ではしていないになってしまうんですが、環境の評価に関して言ったら、単年度の事業でどうだったかということよりも、積算された効果が現状でどうであったかという視点で評価する必要があるだろうということです。これは、多分個々の事業評価とは違うのであって、河川整備計画の進捗に関しては、歴代やってきたことが現在どれだけ効果を発揮しているかという形で、特に環境に関しては評価していく必要があるということです。ここの書き方の場合、アユモドキに関するこれまでの知見というのがどこまで蓄積していて、現状はどうであるかという形で進捗状況を見る必要がある。その意味では、やってない訳じゃなくて、平成22年・23年にはアユモドキの生息場所としての条件というのが、過去に見つかった場所が、現状ではどうなっているかという調査もされてますので、書くことはいっぱいあると思うんですね。そういった観点を入れてくださいというのが1つです。

2つ目は、外来魚だとかヌートリアの対策等は、河川の中に関しては確かに河川管理者の責任なんですけど、外来種対策という観点からすると、陸域だとか、それから府県が管理している支川ですとか水路等の対策と一体的にやらないと、効果的な事業にはなりにくいという面がございます。このため、外来種対策に関しては、府県との共同体制がちゃんとできているかどうかという観点が特に必要になるということです。さらに、被害という意味では、確かに河川構造物に対する実害というのは大事ですけども、これは環境のテーマですので、ヌートリアの場合ですと二枚貝を食害してしまうという、そういう大きな環境上の弊害がございますので、それについてもぜひ被害認定をしていただきたい。そうしないとイタセンパラの保護対策をしても、実効が上がらない可能性が出てきてしまいますので、イタセンパラが産卵床としているイシガイ類を食害してしまうという現状を、ぜひ対策の必要性の中に入れていただきたいということです。

3番目は、22ページの地形変化の促進に関するテーマですけども、この目的のためにどんな事業をしたかというのは確かに評価の対象にはなりますが、先ほど第一番目のところ

で申し上げましたように、地形変化を促進するという事業は必ずしも環境目的ではない事業でも起こります。例えば、橋脚のつけかえですとか、河川の拡幅、河床掘削、それから護岸工事などは、土砂の動態を変えたり河床地形を変えたりします。したがって、この22ページの指標に関しては、他の治水、あるいは利用の工事によってどういう成果があったか、これは必ずしもマイナスになるとは限りませんので、どういう変化が起きたのかというのを評価していく視軸が必要でしょうという意見です。

それから、もう2つございまして、1つは今のと関係するんですが、31ページの土砂移動の制御に関しましては、これは必要性の議論というものが当然必要になるかと思います。河川整備計画を作った当時は、必要じゃなかった場合でも、おととしの集中豪雨ですとか、去年の台風等が出てきた場合、必要性が高まったりするという意味では、現状の評価を加えていく必要があるだろうということですね。

それから、最後の意見としましては、35ページの川らしい自然環境の保全再生が、この河川保全利用委員会の回数を指標とした目的であるということです。これがなぜ環境の項目に入っているかということ、保全利用委員会の一つの方針として、川らしい自然環境の保全再生をするという観点で保全利用を促進していくことが河川整備計画に書かれているから、その方針がどこまで実現しているのかということが指標になり得る訳です。ところがここに書いてあるような保全利用委員会そのものの開催状況だと、その観点が現在どこまで進んでいるかということがわかんない訳です。ですから、保全利用委員会の中で、いかに川らしい自然環境の保全再生がテーマにされたかで評価をしないとまずいんじゃないですかという意見です。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

1点目、アユモドキいかがでしょうか。事務局。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

アユモドキにつきましては、調査はいろんな機会にやっております、そういう意味では平成24年度は水辺の国調で、ちょうどこの辺がいろいろ関心の高い、余り場所を言うとはよくないかもしれませんが、関心の高いところあたりやし、見かけたとかいうお話もあったので、一度やってみただけ、調査をしてみると見つからなかったと。当然点野とか、昔はいっぱいいろんなところにいたというお話もありますので。ただ、竹門先生がおっしゃるように、データを蓄積する必要があるので、ここにも書いてますように、水辺の国調

って5年に1回ぐらい魚類は回ってきて、全川的にいろんなところを調べますんで、そういうときにいたか、いないかとかいうのを通じて、そういうデータを蓄積していくというのと、いろんな工事のときに、そういう関心の高い場所の辺だったら、当然工事の前に環境調査とかもしますので、そういう中でできるだけいるか、いないか確認はしていきたいというふうに思っているということです。

○中川委員長

それもそうなんだけど、河川環境の変化の実態と言うかな、工事を行うことによって河川環境が変化している、あるいは、ここだと向島のところでどういうふうに河川環境、砂洲の状態がどうなっているかという実態調査もあるので、そういったことも書き込めるんじゃないかというふうなことやとは思いますがね。これだと、ただ確認されていないという、いるか、いないかというのも大事なんだけど、河川環境の川づくりとつなげて何か書くということも大事な視点ではないかという話だと思いますね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

はい。ただ、この向島をやっているのが川の中の工事というよりは、このときやらせていただいたのが堤防強化工事みたいなのとあわせてやっていますので、少しまたその辺は河床掘削等、川の中をいじるかどうかも含めて。このときの多分向島地区というのは、工事というよりは、何か見かけたみたいなお話もあったので、水辺の国調もあったので、その場所ジャストのところあたりで一度調べてみたというふうにご理解いただいた方がいいと思います。

ですので、川をいじるようなことがあれば、そのときに少しどうなった、こうなったとは。ただ、そのときにはいろんな魚種がいるので、少しそういうのもありますんで。

○竹門委員

ちょっと待ってください。今、先ほど申し上げたのは、平成22年と23年までの環境委員会の審議の中で、アユモドキの生息環境として、どういう現場の条件が寄与していたのかということを見に行き、一種の審議結果が出ました。その際の提案としましては、もともと向島の方に向かった水路が増水するたびに冠水する水路が、現在もへこみとしてございまして、それが産卵場所として寄与していたという推測に至った訳です。また、生息場条件の検討から。その水路の機能を復活させる対策がよろしいという意見も出たので、進捗としては、まず対策についての方針を検討中であることをここに書けばよいということです。また、今後はそれがどこまでできたかという形で評価していくべきだろうという

ことなんです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

わかりました。ちょっと確認をして、また修正させていただきます。

○中川委員長

はい、よろしくお願いいたします。

それから、ヌートリア。生態系に対する害もちゃんと把握しておく必要があるということとを最後の方におっしゃいましたですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

ヌートリアについては、ワンドで若干、やはり城北なんかにもいて食害が出てるといってお話は聞いてございますので。ただ、その辺については少し、外来種のどこらあたりに書くのがよろしいのかも含めて、少しまた検討をさせていただければと思います。

○中川委員長

よろしくお願いいたします。

それから、22ページ、ちょっと私はもう一つよく理解できなかったんだけど、事務局。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

22ページですけれども、これはまさに指標のところ、既存ダムの弾力的運用というところで、いわゆる積極的に自分たちがそれを主目的としてやっている施策としての進捗状況というところ、先ほど竹門先生が言われたように、それを主目的じゃないですけど、例えば工事によっての変化とかいう形もあるかと思いますが、この指標とはちょっとずれてしまうかもしれませんが、そういうふうな視点で地形変化とか、土砂移動とかいうのは見ていく必要もあるかと思いますが、ちょっと、それをどう今後取り入れていくかというのは別ですけれども、そういう視点というのも忘れちゃいけないんだなということで、すみません、どうもありがとうございます。

あと、先ほど外来種のところですけど、道奥委員からも外来種対策、要は捕まえるだけでいいのかというようなことがありましたけど、もちろん外来種、我々河川サイドだけじゃなくて、いわゆる府県の環境部局というところもやっておりますので、例えば、そちらの方が逆に動物の習性とかいうことが当然詳しい訳ですから、そういうところとももちろん連携しながらやっていくし、例えば先ほどダムの方でそこがバリアになってということで、少し柵を作って、それ以上上がらないようにとかいうのは、そういう動物の習性とかを見ながらやる必要があるかと思うので、それを連携をとりながら。単に捕まえるだけという

話じゃなくて、拡散をしないよなというのがまず第一というところで、その後、拡散がおさまったら、それをどう収束していくというような形になるのかなと。そのときには、例えば外来種には餌をあげないとかですね、そういうような各市民の方々、住民の方々のご理解というのも一緒にしながらという、ソフト・ハードじゃないですけども、それはいろんな手段でやっていくというところで、これぞというものは今はないんだと思うんですけど、地道にやっていくというところが、今のまず拡散を防ぐというところの手段をやっていくというところじゃないかなとは思っているんですけども。

○中川委員長

今日は説明のなかった「無い」というところですが、31ページなんかそうですね。これは事務局、いかがですか。

○竹門委員

この趣旨ですか、すいません、ちょっと趣旨が伝わらなかったみたいですけども、事前説明の際に、流域砂防事業は、もう完了したというお話をいただいたんです。けれども、これって砂防事業が必ずしも環境に悪いばかりじゃなくて、出過ぎてたら止めることの方が環境に対していいことになりますんで、その必要性に関しては、被災状況などによって経年的に変化していくものであるから、10年スケールで見たら、現状の見直しも掛けていく必要があるだろうという意味で申し上げました。ですから、この現在の表記に対して問題があるという意味で言ったんじゃないで、今後の課題です。

○中川委員長

はい、わかりました。

それでは、35ページ、保全利用委員会の開催数だけを示すには、なかなかうまく河川整備、河川らしい川づくりとどう関係しているのかというところがつかみにくいので、この委員会の中でどういう川らしい川づくりのテーマとか、そういうことを議論しているのかとか、そのあたりはいかがですか、事務局。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

そういうのもございまして、今年度から下に24年度の審議対象における代表的な意見みたいなやつも少しつけさせていただいて、適正な利用への改善を引き続き検討していただきたいとかあって、補修するようなどこについても検討していただきたいとか、毎年かかってくる施設がそれぞれ対象が違いますので、それぞれのときにいただいたご意見みたいなやつを代表的なものを少し表示させていただくことで、どんなことの議論をされているのか

というのの一端を見ていただけるようにするような改善をしつつ、やらせていただければと今思っているところです。

○中川委員長

私も、ちょっとこのメンバー、淀川本川の保全利用委員の委員をしましてですね、やはり淀川河川敷を占用するに当たって、川のことをしっかりとわかって、河川環境に配慮して、また、そういうことが大事なんですよねということも利用者にもわかってもらえるようないい仕組みというか、ルールづくりとか、あるいはその規約に入れてもらうとかですね、そういうことをまさに工夫しつつ今やっているところがございます。目的はそこにある訳ですからね。

はい、時間がもう来ております。矢守先生、何か最後、短めに。

○矢守委員

私はこの環境の面が必ずしも専門でないので余計そう思ったんだと思うんですけども、時折イタセンパラの件とか、メディア等で報道されているのを聞くことを通して、こういうことを知ることが多いわけです。そう考えると逆に、こういった進捗点検の状況そのものや進捗点検で行っていること自体のPRが重要だと思えてきました。つまり、さっき2つ前に竹門先生がおっしゃった意見とちょっと関係があるんですけど、メディア等での報道がなければ知ることがないくらい、それほど十分に知られていないということですね。ここで進めている点検作業は大変大事な大事なことなので、こういうことがきちんと社会に知られているかということ自身を点検しておいた方がいいと思うんですね。

例えば、今日のこういう会議をマスメディアが取材されるようなこともあるでしょうし、ここで取り上げているような大事なテーマについてマスメディア等が報道したりということもあると思います。そういったことは、どのぐらい事務局の方としてはモニタリングされておられるのか、あんまりされておられないのか。言いかえますと、個別の項目のことを問題にしたかったわけではなくて、委員会のメンバーでありながら、ちょっと専門が変わるとあまり知らないことも多いなと思ったものですから、まして一般の方というのは、ほとんどこういうことを知らない方が多いと思うんですね。よって、そういうコミュニケーションなり情報発信も委員会として積極的に図ったり、点検作業自体がどの程度社会に発信されているかをチェックしたりといったようなことも大事ではないか。そういう意見です。

○中川委員長

この進捗点検が事業主体者のみが何かちゃんとやっているのかというだけではなくて、この取り組みそのものを知ってもらいたいというか、そういうところもきっと一般の人たちにあるんでしょうね。

○矢守委員

はい、そう思うんですが。

○中川委員長

そういうことでホームページ等々を通じていろいろ情報発信されているとは思いますが、事務局いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

この委員会につきましては、記者発表をして、マスコミの方にも来ていただいて、それで記事になっているかどうかというのは、翌日というか確認はしますし、あとホームページ等にも資料等を公開していますので、例えば、それをどう見るかというところにつきましては、ちょっと検討はしますけれども、例えばホームページのアクセスとかいうのはあるのかなとは思いますが。今いろいろ、そういうようなご意見でちょっと考えてみたいと思いますけど。

○中川委員長

立川先生、今日、せっかく来ていただいているので一言何かございますか。

○立川委員

一言だけですけれど、今日の平成24年度の進捗状況を点検しておられる訳ですけど、昨年台風18号が来て、項目によると思うんですが、じゃあ、その台風が来たことに対して、この平成24年度にやったことはどうであったかと。非常にそういうのが役に立って、その台風に対してもうまく機能したとか。今日は、もう治水のことはありませんので、ちょっと違うかもしれませんが、環境のことに対しても、もしかしたら環境によってはそういうことを書き込めることができるのかと思って聞いておりました。ちょっと、その点はそういうことは外れるかなと思いますが、見ていただいたらどうかと、以上です。

○中川委員長

事務局、何か回答はありますか。特になければ、いいんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

それにつきましては、当然イタセンパラにしても何にしても、H25の台風18号のインパクトを受けて、どうなったかというのにつきましては、どちらかという来年度の点検の

中で、そのインパクトを踏まえて、どういう効果が逆にわかったとか、そういうことは逆に書き込ませていただくような形になろうかなと思っております。ものによっては、インパクトを受けた後、少し状態観察をしないと本当にインパクトがどう出てきたか、治水なんかですと外挿したりいろいろして説明しやすいんですけど、特に環境面ですと何年か見てみないとわからない部分もございますので、今そういうモニタリングをしていますとか、そういうことについては、25年度の点検の中で触れさせていただければと思っております。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。時間が参りましたので、これで。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

委員長、すみません1点。先ほど道奥先生の方からCODとTPの件があったんですけど、これは例えば滋賀県さんのデータを使っていたりとかもありますので。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川環境課長 梅敷）

今回お示しした観測データは、国土交通省の他、滋賀県、それから水資源機構の三者で調査をいたしまして、それでみんなで共有をして取りまとめさせていただいているということでございます。この測定結果と、それから少しずつ改善されているというコメントにつきましては、滋賀県の環境審議会において議論されて、学識経験者の方にも検討いただいているものでございまして、滋賀県の環境白書に当たります「滋賀県の環境2013」より引用したものでございます。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。これを見て、この文章がいいのかどうか、今回のこの点検結果の内容がこれでいいのかどうかというのは、また別の話でございますので、いずれにしてもこの委員会の委員の意見も参考にしながら適宜修正等を加えていただければというふうに思います。ありがとうございました。

審議は、これで終了したいと思います。事務局にマイクをお返しします。何か連絡事項はございますでしょうか。

3. その他

4. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

ありがとうございました。本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめの上、各

委員にご確認させていただいた後に、ホームページで公開をさせていただきます。

それから、次回委員会の日程でございますけども、後日また調整をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、これをもちまして平成25年度淀川水系流域委員会専門家委員会の第2回を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[午前11時 5分 閉会]